

# 口座振替依頼書

(登録用)

(宛先) 東大阪市会計管理者

東大阪市からの支払いについて、下記の指定口座へ振込みを依頼します。なお、振替えと同時に領収したものと承知いたします。

\* 太線枠内に記入してください。

債 権 者	依頼年月日	年 月 日	東大阪市入札参加資格	有 ・ 無
	債権者番号(10桁)		依頼区分	新規 ・ 変更 ・ 廃止
	住所	〒 ー		
	フリガナ			
	法人名または屋号・支店名			
	フリガナ			
	代表者名			
	電話番号		F A X 番号	
	Eメールアドレス		担当者名	

①新規(追加)、変更前、廃止

振 込 口 座	金融機関名		支店・出張所名	
	預金種目	普通 ・ 当座	口座番号(7桁)	
	口座名義(カナ)			
	振込口座の用途	工事(竣工払) ・ 工事(前金払) ・ 委託 ・ 物品 ・ その他( )		

②追加、変更後、廃止

振 込 口 座	金融機関名		支店・出張所名	
	預金種目	普通 ・ 当座	口座番号(7桁)	
	口座名義(カナ)			
	振込口座の用途	工事(竣工払) ・ 工事(前金払) ・ 委託 ・ 物品 ・ その他( )		

※ 「新規」…振込口座を新しく登録する場合や追加で登録する場合は、①の枠に記入してください。登録する振込口座が複数ある場合は、②の枠も記入してください。

「変更」…登録した振込口座を変更する場合は、①の枠に変更前を記入して、②の枠に変更後を記入してください。

「廃止」…登録した振込口座を廃止する場合は、①の枠に記入してください。廃止する振込口座が複数ある場合は、②の枠も記入してください。

● **振込口座の口座名義は原則として債権者名義としますが、債権者名義と登録口座名義が異なる場合は、必ず、代表者の本人確認書類(免許証、マイナンバーカード等)の写しを添付してください。**

東大阪市(出納室)記入欄

受付日	
受付者	

登録日	
処理日	

## 口座振替依頼書（登録用）について

東大阪市と継続的または定期的取引のある債権者（個人事業者を含む）は、振込口座を登録していただくと請求の度に口座振替依頼書を提出する必要がなくなり、大変便利です。登録を希望する債権者は、口座振替依頼書（登録用）を出納室へ直接持参または郵送してください。

〈口座振替依頼書（登録用）記入上の注意〉

- ・東大阪市入札参加資格とは、契約課への業者登録のことです。
- ・債権者番号がわかる場合は記入してください。不明の場合は空白で構いません。
- ・依頼区分「新規・変更・廃止」の該当事項に必ず丸印をしてください。依頼区分ごとに提出が必要です。

▽「新規」＝振込口座を新しく登録する場合や追加で登録する場合。

▽「変更」＝登録した振込口座を変更する場合。

＊東大阪市入札参加資格のある債権者は、口座情報が変更になる場合のみ提出が必要（口座情報の変更が伴わないものは不要）。東大阪市入札参加資格のない債権者は、口座情報の変更の有無にかかわらず提出が必要。

▽「廃止」＝登録した振込口座を廃止する場合。「法人名または屋号・支店名」が変更になる場合は、登録した振込口座の廃止依頼と新しく登録するための新規依頼が必要です。

- ・「住所」「法人名または屋号・支店名」「代表者名」は、請求書と同一のものにしてください。

- ・振込口座の用途「工事（竣工払）、工事（前金払）、委託、物品、その他（ ）」の該当事項に必ず丸印をしてください。その他の場合は、カッコ内に用途を記入してください。

〈その他〉

- ・口座振替依頼書（登録用）は、出納室で配布または市ウェブサイトからダウンロードできます。

- ・登録した口座へ市から振込みをした場合、市ウェブサイトの支払情報検索システム（<https://www.lg-payment.com/higashiosaka/>）で支払情報（口座振替通知書）が確認できます。支払情報の閲覧に必要な債権者コードおよびパスワードは市からお知らせします。

- ・振込口座の登録をしないと市から支払いができないということではありません。

### 【問合せ・送付先】

〒577-8521 大阪府東大阪市荒本北一丁目1-1

東大阪市役所 出納室（本庁舎1階）

電話番号 06（4309）3285~6、FAX 番号 06（4309）3800